



2030年、人がつながり豊かで住み続けたいまちへ

総合的な最上位計画を審議、賛成多数で可決

平成30年度から13年間に及ぶ市政運営の指針となる計画「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 基本構想」の審議が、本会議において2日間にわたって行われました。審議の内容を4つのテーマに分けてお伝えします。



計画策定の背景を問う

問 市民参加と協働による市民主体の自治の推進を目的とした自治基本条例に基づいて策定される初めての基本構想に対し、その策定経過や市民参加などについて議論が行われました。

答 どのような体制で基本構想を策定したのか。

問 公募による市民の代表者や有識者、各種団体の代表で構成するふじみ野市総合振興計画審議会を設置し、審議を行った。庁内の体制としては幹部職員による策定委員会に加え、現場を熟知している課長級職員による検討委員会を設置した。

答 策定にあたって重視した点は。

問 社会情勢に即し、現在の総合振興計画の評価を踏まえること、市民の声を生かすこと、市の総合戦略と相乗効果を図ること、個別計画との連携を強化すること、そして行財政改革との一体的な計画とすることを重視した。

答 市民の意見をどのように聴取したのか。

問 審議会による審議に加え、18歳以上の市民5900人に郵送による市民意識調査を実施し、2626人から回答があったほか、パブリックコメントでは14件の意見が提出された。

答 タウンミーティングや「オールふじみ野」未来政策会議などで出された意見も参考としている。

計画の理念・まちの将来像を描く

基本構想では、市をとりまく環境や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ「安全と安心」「地域力」「環境」の3つを市政運営の全ての分野におけるまちづくりの理念として掲げています。

問 まちづくりの理念を定めた理由は。

答 常に安全・安心を念頭に置いたまちづくりが重要であること、今後の市政運営には地域全体での協働や循環型社会を形成するための取り組み、自然との共生が必要なことから定めた。なお、環境には住環境などの広い意味を持たせている。

問 地域力をまちづくりの理念に位置付けることは、市民が主体という意味を取り違えることにならないか。

答 自治基本条例の主旨や審議会の議論などから、まちづくりは行政が一方的に行うものではなく、市民の参加と協働を進めることが最も重要で基本となる考え方の1つと認識している。

問 「人がつながる 豊かで



将来像の実現に向けた9つの分野と重点戦略



基本構想では、まちの将来像を実現するための市の取り組みとして9つの分野を、また優先して取り組むべき方向性として4つの重点戦略を定めています。

問 分野2において、文化の位置づけはどのようになっているか。

答 魅力の発信と人々の交流を通し、未来につながる文化を創造するまちの実現に向け、文化的な魅力の発信・発信、担い手の育成、文化芸術に出会う機会の提供と交流促進に取り組んでいく。

問 重点戦略3の概要はどのようなものか。

答 分野3の方針を踏まえ、目標達成のために子育て支援拠点の充実、地域で支え合う子育て支援体制の構築、保育基盤の確保・充実、保育人材の育成及び保育の質の向上に取り組んでいく。

問 分野8について弱者対策や情報伝達をどのように考えているか。

答 自助・共助・公助の3層



問 基本構想の計画期間を13年間とした理由は。

答 平成27年に策定された市の人口ビジョンを基に再推計した将来人口は平成42(2030)年の11万7900人をピークに、その後減少に転じることが想定されています。また生産年齢人口は平成37(2025)年を境に減少に転じる一方で、老年人口は一貫した増加が見込まれることから、さまざまな課題が考えられます。

市の将来人口を考える

点を置いて描くべきか検討した結果、人口減少を見据えた長期的な取り組みを進めるために平成42年を目標年次とした。

問 人口構造の変化に対してどのように考えているか。

答 平成42年の人口構成は年少人口が13.1%、生産年齢人口が59.7%、老年人口が27.2%と想定している。生産年齢人口の割合が減り、老年人口の割合が増える傾向はその後も続くことを見込まれるため、人口減少を食い止める取り組みと同時に、年少人口や生産年齢人口を増加させる取り組みを推進していく必要がある。

問 高齢化への対応としていきいきと暮らせる環境づくりをどのように進めていくのか。

答 介護保険制度における一般介護予防事業の普及・拡充を図っていく。また、高齢者が日々の生活の中で外出し、活動し、交流していくことが一番の介護予防活動だと考えており、高齢者同士でコミュニケーションや交流のできる拠点確保が重要と考える。

分野1 暮らしと地域コミュニティ	分野2 生きがい・文化・スポーツ	
分野3 子育て・福祉	分野4 健康・保険	
分野5 地球環境・自然環境	分野6 産業・経済	分野7 都市整備
分野8 防災・防犯	分野9 教育	
重点戦略1 地域力の高いまちをつくる		
重点戦略2 生涯にわたり健やかで元気のあるまちをつくる		
重点戦略3 子育てや教育の充実したまちをつくる		
重点戦略4 にぎわい美しさの中にも強さのあるまちをつくる		